

ウラノス・エコシステムの概要

2024年6月

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

国際 Data Free Flow with Trust (DFFT)



国境を越えたデータの自由な流通の確保を目指す

◀ 2019年1月
世界経済フォーラム年次総会

G20大阪サミット



ウラノス・エコシステム

信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の実現に向け、複数のシステムを連携させ、企業・業界を横断したデータの利活用を促進することで、データ・システム・ビジネス連携を具体的に推進し、官民協調で企業・産業競争力強化を目指す取組を「ウラノス・エコシステム」として推進。

国内 Connected Industries



データ連携による産業競争力強化を目指す

◀ 2017年3月 ドイツ



（取組例）

データ連携に必要な仕様や標準等の策定
データ連携システムの開発
必要となる政策・制度の整備 等



ウラノス・エコシステムの立ち上げを宣言

◀ 2023年4月 G7群馬高崎サミット

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 の抜粋

デジタルによる新たな価値創造を促進し、脱炭素社会・循環経済の実現といった社会課題の解決とイノベーションを両立するため、企業や業種を横断して、データやシステム連携を行うためのプラットフォーム構築等の取組である「ウラノス・エコシステム」を推進する。具体的には、先行ユースケースである蓄電池サプライチェーンでのカーボンフットプリント算出に向けたデータ連携システムの運用を着実に進めるとともに、欧州Catena-X（欧州等における自動車のバリューチェーン全体でデータを共有する枠組み）を始めとする海外プラットフォームとの相互運用性確保等にも取り組む。これらの成果を踏まえた上で、ライフサイクル全体でデータ連携を行う情報流通プラットフォーム及び運用体制の構築を推進する。

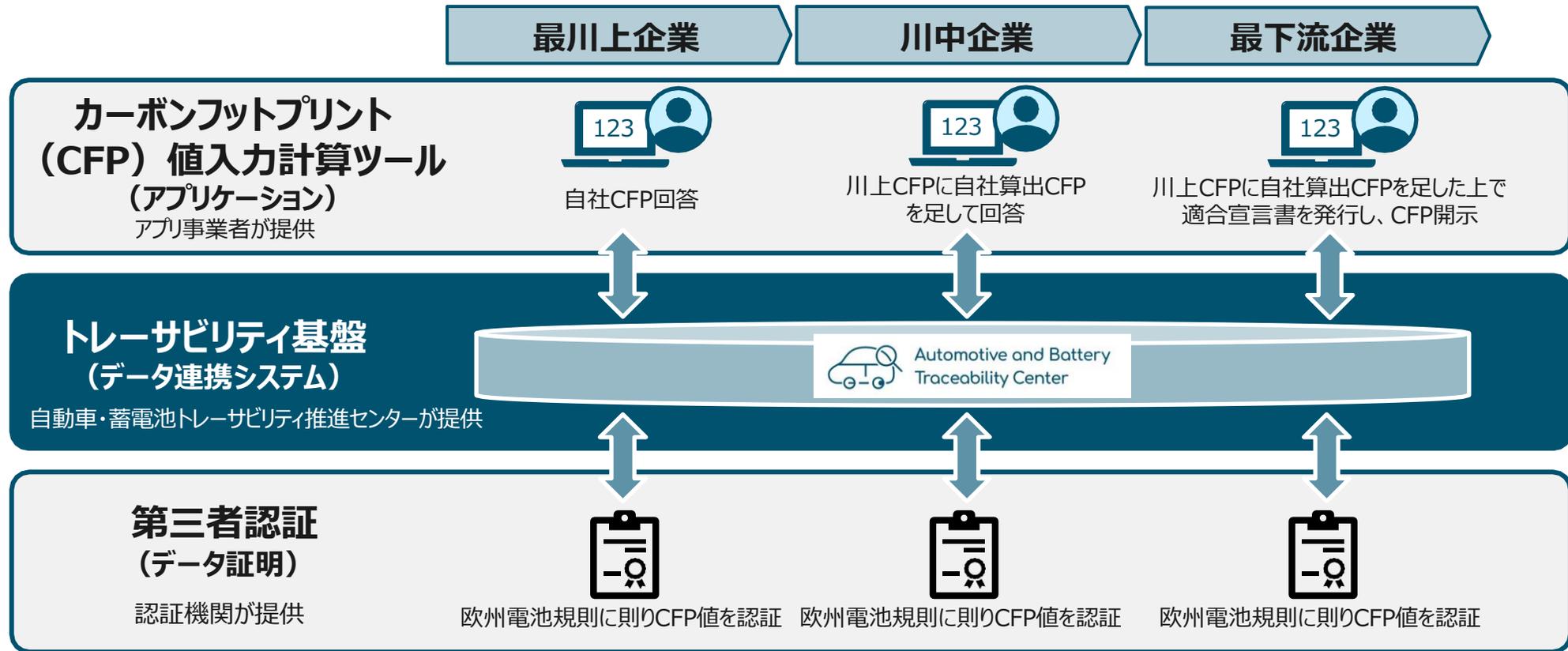
骨太の方針 の抜粋

企業・業種横断のデータ基盤・システム連携のプラットフォーム構築など（ウラノス・エコシステム）を推進し、DXを通じた社会課題の解決とイノベーションを後押しする。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 の抜粋

我が国でも、ウラノス・エコシステムにおいて蓄電池を対象にしたデータ連携基盤を構築しているが、国際的なデータ流通の仕組みの実装が進む中、サプライチェーン・バリューチェーン全体を貫くマネジメントのために、今後とも、アーキテクチャ設計や標準化の観点でIPAと連携しつつ、海外との相互運用性の確保も視野に、ウラノス・エコシステム等において、信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）を様々な領域で構築していく必要がある。

- 企業、業界、国境を横断したデータ連携、サービス連携、ビジネス連携を実現するためには、**運用及び管理を行う者が異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組み（アーキテクチャ）**の検討と合意が必要。
- まずは蓄電池のカーボンフットプリント（CFP）データについて、各企業の営業秘密の保持やアクセス権限の確保を実現しながら、企業をまたいでサプライチェーン上のデータを共有・活用できるようにするためのデータ連携システムを構築。



※カーボンフットプリント（CFP）：商品サービスのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2換算で表示する仕組み。欧州電池規則に基づき2025年5月より欧州市場にEVや蓄電池を販売する事業者に対して表示義務

※出典：一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センターオンライン記者レク（2024年5月16日開催）資料を経済産業省にて編集

自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター(ABtC)を通じた社会実装



- 2024年5月、自動車・蓄電池サプライチェーン上の企業間で安全・安心なデータ共有を実現するデータ連携システムの運営を担う**事業体**として、各業界団体が共同で**自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター(ABtC)**を設立。

<自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター 参画会員>
※2024年5月16日時点（手続き中の企業も含む）



- 一般社団法人 日本自動車工業会(JAMA)
- 一般社団法人 電池サプライチェーン協議会(BASC)
- 一般社団法人 日本自動車部品工業会(JAPIA)

② 公益性
業界・官民との協調活動

利用企業
(自動車OEM・サプライヤ)

① 利便性
中立で安心のトレーサビリティサービスを提供

Automotive and Battery Traceability Center
一般社団法人
自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター

IPA Digital Architecture Design Center
(※)

関係省庁

(※) なおIPAは、2024年通常国会における法改正を経て、アーキテクチャ設計に係る業務等をデジタル庁との共管とする予定。

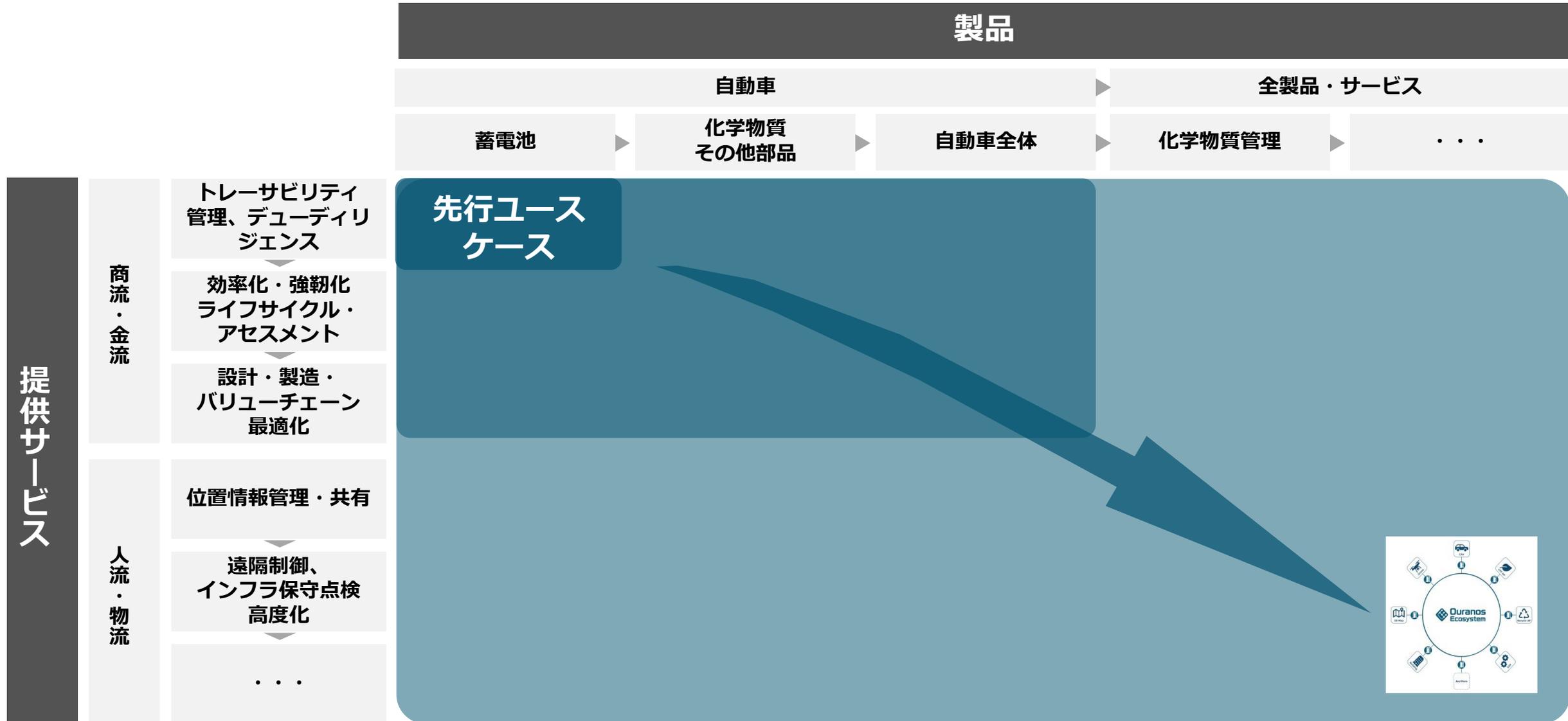
③ 相互運用性
国際相互接続
2024年4月、IPA と欧州Catena-X間でMOUを締結



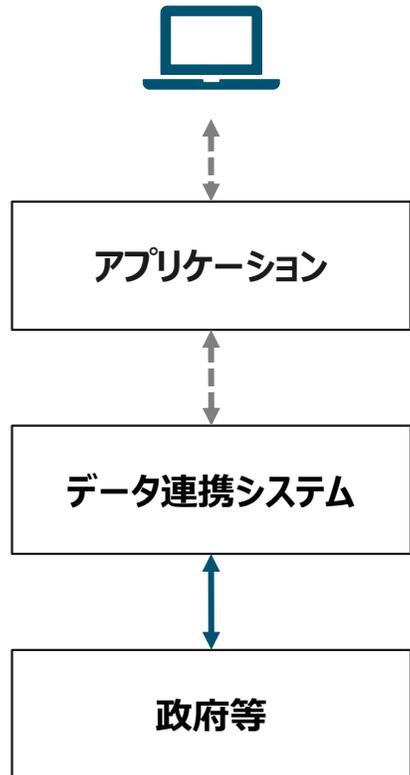
海外データ連携プラットフォーム

経済活動全体を支えるプラットフォーム事業者のインキュベーション

- ウラノス・エコシステムは、蓄電池トレーサビリティを先行ユースケースとしつつ、経済活動に必要なあらゆるデータ連携、サービス連携、ビジネス連携を可能とするための協調領域を担うプラットフォーム事業者のインキュベーションを目指す。



- 新たに創設※する認定制度を通じ、データ連携システム運営事業者の**公益性（トラスト）**を外形的に担保
※情報処理の促進に関する法律の改正後施行規則第41条第2号新設、情報処理システムの運用及び管理に関する指針改正
- 協調領域として整備される民間のデータ連携システム運営事業者には当該認定の取得を推奨



認定の流れ



認定基準



安全性・信頼性

データの管理に関する事項の規定
サイバーセキュリティ対策の実施
接続するアプリの認証 等

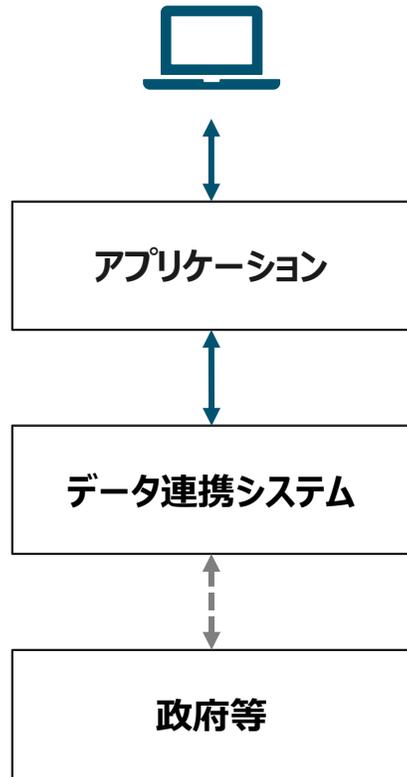
事業安定性

経営の安定性及び経営資源 等

相互運用性

システムが準拠する基準の公表 等

- 公益デジタルプラットフォーム運営事業者と、当該データ連携システムを利用する各社との間において、提供・参照データに関する適切な権利・契約を整備することで、安全で信頼できる形のデータ連携を実現する。
- そのため、まずは蓄電池トレーサビリティ基盤を想定しつつ、IPAを中心に、汎用性あるモデル規約を策定。今後更なる論点の検討と対象事業の拡大を進める予定。



モデル規約の基本的情報

基本事項	契約期間 秘密保持義務 等
データ提供 関連条項	データ提供者によるデータの提供 基盤契約終了後の措置 等
データ利用 関連条項	データ利用者による利用条件 データ利用者によるデータの第三者提供 等
責任範囲	第三者との紛争 損賠賠償 免責 等

競争領域、協調領域のトラスト設計の最適設計

